

# 令和5年度鹿児島県喀痰吸引等研修事業第三号研修（特定の者対象）仕様書

## 1 目的

介護職員等による喀痰吸引等がより安全に提供されるため、適切に喀痰吸引等の行為を行うことができる介護職員等を養成する。

## 2 業務内容

### (1) 研修事業

「令和5年度鹿児島県喀痰吸引等研修事業第三号研修（特定の者対象）開催要項」に基づき、以下の研修を企画・実施すること。

- ① 基本研修
- ② 実地研修

### (2) その他

- ① 研修事業の案内及び申込者の取りまとめ
- ② 研修事業に係る講師の確保、評価票等の提供及び謝金・旅費の支払い
- ③ 研修実施に係る保険加入・保険料支払
- ④ 指導看護師の養成
- ⑤ その他研修に付随する業務

## 3 履行期限

令和6年3月31日

## 4 留意事項

受託者は、業務の遂行に当たっては、県と密接な連携を図らなければならない。基本研修及び実地研修の開催方法等については、県と協議の上、決定する。